

不正競争防止法関連事案への今後の対応について

当社元役員および元社員による不正競争防止法関連事案の一審判決について、検察が控訴を断念しました。

当社としましては、この度の一審判決および検察のご判断を厳粛に受け止め、今後の対応を検討して参ります。

企業の知的財産とは、「多くの人のノウハウ、知見、経験を長年積み重ね、組み合わせで構成されているもの」であります。日本の製造業の強みである擦り合わせ技術そのものであり、一見何気ないノウハウや仕組みも先達から受け継ぎ磨き上げた価値ある財産であることは何卒ご理解をいただきたいと存じます。

今後も、国内の重要な技術の流出防止を図るため、知的財産の保全に万全を期し、日本のものづくりの基盤、競争力を守っていきます。